

イベントなどが延期・中止になる場合があります。
実施の有無等、くわしくはホームページまたは電話でご確認ください。



くらしの相談

●区役所での各種専門相談(対象:市内在住の方)

全て **無料** ★印は **要予約**

内容	相談日	時間	受付
★法律相談(弁護士) (定員:第2火曜日24組 第3・4火曜日16組)	5月12日(火) 19日(火) 26日(火)	13:00~17:00 (1組30分)	当日9:00~16:00まで 電話予約 (申込先着順で定員になりしだい 受付は終了します) 予約電話 ☎6715-9683
司法書士相談	5月14日(木)	13:00~16:00 1階相談室で実施	15:00まで1階相談室前で受付 (先着順) ※待ち人数によっては、お断りする 場合があります。
行政書士相談	5月21日(木)		
不動産相談	5月 7日(木) 5月28日(木)		
行政相談	5月20日(水)		
社会保険労務士相談	5月15日(金)		
就労相談	5月13日(水)	13:30~16:00 1階相談室で実施 ※16:00~17:00は 事前予約者のみ	15:30まで実施会場前で受付 (先着順) ※待ち人数によっては、お断りする 場合があります。 予約電話 ☎0120-939-783

問合せ 区企画総務課 4階45番 ☎6715-9683 FAX6717-1160

タウン発 みんなの掲示板

なんでも相談いらっしゃ〜い **無料**

「どこに相談にいったらいいかわからない」と
いった困りごとをなんでも相談できます。

とき 5月27日(水)、6月24日(木)
10:00~16:00(受付15:30まで)

ところ 生野区社会福祉協議会
2階ボランティアルーム

問合せ なんでも相談いらっしゃ〜い
☎080-3811-0650

「みんなの掲示板」では皆さんからいただいた地
域に密着した情報を掲載しています。
掲載希望月の2ヶ月前の5日までにご連絡ください。
なお、紙面の都合で掲載できない場合もあります。
※政治・宗教・営業活動に関する記事は掲載不可

問合せ 区企画総務課 4階45番
☎6715-9683 FAX6717-1160

感染症対策へのご協力をお願いします 「手洗い」や「咳エチケット」のおさらい!

まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。

手洗い

手洗いの前に! ・爪は短くきっておきましょう ・時計や指輪は外しておきましょう

◆正しい手の洗い方

- 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
- 手の甲をのばすようにこすります。
- 指先・爪の間を念入りにこすります。
- 指の間を洗います。
- 親指と手のひらをねじり洗いします。
- 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、
清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

咳エチケット

◆3つの咳エチケット

- マスクを着用する(口・鼻を覆う)
- ティッシュやハンカチで口・鼻を覆う
- 袖で口・鼻を覆う

- 何もせずに咳やくしゃみをする
- 咳やくしゃみを手でおさえる

首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省 検索

